

第3章 本県産業の目指す将来の姿

「第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題」を踏まえ、今後を展望し「本県産業の目指す将来の姿」を次のとおり描き、その実現に向かって取り組んでいきます。

1 基本目標と基本姿勢

本県の産業においては、人口減少が避けられない中で、持続可能な発展に向けて、これまでの取組を継続しながら、新たな取組にも挑戦を進めていく必要があります。

そのために、イノベ構想の更なる推進により新しい産業を育て地域産業と連携することによって生まれる新たな魅力の創出、ワーク・ライフ・バランスや働きたい人のライフスタイルに合わせて働くことができる魅力的な職場環境づくりを進めます。

また、福島のおいしい食や美しい自然、伝統工芸品などの地域が持っている魅力を育て発信することによって、県内外の人とのつながりを広げることを目指します。

その実現のため、本県の産業の発展に向けて、福島県商工業振興基本計画の基本目標とそれらを達成するための基本姿勢を以下のとおり設定します。

【基本目標】

産業の持続的発展と魅力を育て、共に創りつなぐふくしま

【基本姿勢】

「誇り」「連携・共創」「挑戦」の価値観による基本目標の実現

(基本目標を実現するために掲げた「目指す将来の姿」に向かってあらゆる主体や地域が誇りをもって互いに支え合い、協力しながら、新たな時代に挑戦していくという姿勢)

2 目指す将来の姿と実現に向けた基本的方向

【将来の姿1】東日本大震災及び原子力災害からの創造的復興を遂げている

イノベ構想の推進により、地域産業の活性化と新産業の集積・育成が進み、構想を担う人材の確保・育成も進んでいます。（連携・共創）

【施策の基本的方向】

- ① 東日本大震災及び原子力災害により、事業の休止や避難している事業者に対して、状況に応じたきめ細かな支援により事業再開を図ります。
また、県内外の避難者に対し、就職相談や就職情報の提供、雇用機会の創出など、避難者の帰還に向けて就職を支援します。
- ② 工場等の新增設を促進し、製造業等の生産拡大及び雇用創出を図るとともに、新たに創業する事業者を支援し、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の回復を図ります。
また、商業機能の回復により、地域の特色をいかしたにぎわいの創出や交流人口拡大を図ります。
- ③ イノベ構想の更なる推進により、各分野の浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を進め、さらに県全体にも効果を波及させながら地域の産業集積を進めます。
また、企業の技術開発等の支援を行うとともに、ロボット、再生可能エネルギー分野を担う人材の育成を図ります。
- ④ 新しい観光コンテンツの創出や既存コンテンツの魅力を磨き上げ、観光振興による地域経済の活性化につなげるとともに、テータ分析などによりターゲットを明確にした上で、効果的な観光コンテンツの創出や情報の発信を強化します。
また、農林水産業、商工業、食品関連産業、観光関連産業などの産業間の連携を強化し、地域産業6次化の推進により、本県の強みをいかした商品開発やブランド力の向上を図ります。
- ⑤ 豊かな自然や歴史・伝統文化をいかした体験型プログラムや、震災を経験した「福島ならではの」のプログラムなど、新たなコンテンツの創出を図ります。

また、学校関係者や教育旅行関係者に対し、本県の状況や特徴について正確な情報発信を行い、教育旅行の誘客を推進します。

- ⑥ 自然災害や新型コロナウイルスなどの多様なリスクに備え、企業の減災対策やサプライチェーンの維持、デジタル技術活用などを支援するとともに、事業継続や早期復旧のためのBCP（事業継続計画）策定を支援します。

また、自然災害等が発生した際には、速やかに状況把握を行い、事業者に対する金融支援や求職者への就労支援など、状況に応じた対応を検討します。

さらに、福島空港を防災・減災対応の拠点としての機能強化を図ります。

【将来の姿2】 中小企業・小規模企業の持続的な発展が進んでいる

中小企業が主役となった力強い地域産業が成長・発展しています。（挑戦）

【施策の基本的方向】

- ① 金融機関や商工会・商工会議所、税理士、中小企業診断士等が連携して、企業の経営課題の解決を図ります。
また、企業の地域戦略の実現のため、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のU I Jターンを促進し、人材の確保を図ります。
さらに、中小企業制度資金の充実や新たな融資制度の創設など、利用者のニーズに合った制度を運用することで、円滑な資金調達を支援します。
- ② 商工団体や金融機関、税理士等の専門家、国の福島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、全てのフェーズに対応した問題解決に取り組むことで、円滑な事業承継を支援します。
- ③ 市町村と連携して、小売商業施設の適正な配置や商店街活性化の取組を支援することで、まちなかのにぎわいづくりと活性化を図ります。
- ④ 商工団体や金融機関等と連携し、サービス業の経営相談や資金調達、人材確保を支援することで経営基盤の強化を図るとともに、付加価値の向上やICTを活用した生産性向上を支援します。
さらに、中小企業のデジタル化を推進し、観光コンテンツと連携しながら、消費を拡大させることで地域経済の活性化を図ります。
- ⑤ 産学官で連携し、新技術の開発や技術移転などによる新製品の開発を促進することで、企業の経営力強化を図ります。
また、知的財産の戦略的な取得・活用を促進するとともに、知的財産戦略の普及と人材育成を図ります。
- ⑥ 県内創業支援機関と連携し、一貫的な支援により起業しやすい環境を整備し、潜在的な起業家の発掘・育成を図ります。
また、県内で起業しようとする県外在住者の発掘・呼び込みを行い、移住・定住・二地域居住による起業を支援します。
さらに、大学発ベンチャーが持続的に生まれ成長する環境の整備を図ります。
- ⑦ 県上海事務所、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易セン

ターなどの関係機関と連携し、企業の販路拡大や海外への事業展開を推進します。

【将来の姿3】日本をけん引する新しい未来の産業が生まれている

成長産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっています。（挑戦）

【施策の基本的方向】

- ① 本県の優れた立地環境や税制等の優遇策、補助制度の支援策を積極的かつ効果的に情報発信し、戦略的な企業誘致活動を図るとともに、広域的な商談会の開催や産業支援機関などと連携し、立地企業の取引拡大や技術力強化を支援します。
- ② 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、県内企業のネットワークの構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援するとともに、関連産業の拠点化を図ります。
また、産業部門の脱炭素化モデル創出など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進します。
- ③ 水素関連産業の育成・集積に向けて、企業間のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援します。
- ④ 環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。
- ⑤ ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点として産学官の連携を強化し、医療機器等の開発から事業化までの一体的な支援や人材の育成・確保及び医薬品等の開発支援に取り組むことにより、関連産業の育成・集積を図ります。
- ⑥ R T F 周辺地域を始め県内全域にロボット関連産業の集積を図るとともに、市町村や商工団体との連携し、地域産業のビジネスにつなげます。
また、県内企業が行うロボットや要素技術の研究開発支援を行い、ロボット関連産業への参入を推進します。
- ⑦ 航空宇宙関連産業に携わる人材の育成や異業種からの参入を促進します。
また、県内企業の技術力を P R し、販路拡大につなげるとともに、関連産業の集積を進め、航空機産業クラスターの形成を図ります。
- ⑧ 廃炉関連産業に参入を希望する県内企業の支援や進出企業と地元企業の

連携を促進し、地域と一体となった産業集積を図ります。

また、関連企業や研究機関等と連携し、廃炉事業に携わる高度な技術を持つ人材の育成を図ります。

- ⑨ 産学官連携拠点の構築、情報発信、地元企業等の I C T 技術導入支援に取り組むことにより I C T 関連産業の育成・集積を図ります。
- ⑩ 県内中小企業の開発力・技術力・提案力及び新技術等への対応力向上を推進し、輸送用機械関連産業の育成・集積を図ります。

【将来の姿4】誰もが輝ける多様な働き方への理解が深まっている

若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されています。

(連携・共創)

【施策の基本的方向】

- ① 県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、若年者の勤労観・職業観の育成を図ります。
また、求職者のニーズに合った多様な職業訓練の実施により、離職者や求職者の技術向上を支援し、早期就職につなげます。
- ② 県内企業が持つ知識や経験、技能などを次の世代に継承することにより、若年者の技術向上を図ります。
また、技能検定制度の普及促進や企業が行う認定職業訓練を支援し、技術者の技能向上を図ります。
- ③ 県内企業の情報提供や就労支援を行い、若者の定着と還流を進めます。
- ④ 就職相談窓口によるきめ細かなマッチング支援により、就職を希望する多様な人材の活躍を推進します。
- ⑤ 女性の活躍や仕事と家庭の両立等、働きやすい職場づくりを支援し、誰もが安心して働ける雇用環境を整備します。
- ⑥ 働く意欲のある高齢者と受入企業の掘り起こしを行い、求人企業とのマッチングにより高齢者の就業拡大を図ります。
- ⑦ 労働者や使用者が気軽に相談できる労働相談を実施するとともに、労働者を対象とした融資制度などにより、労使関係の安定促進と労働者の福祉向上を図ります。
- ⑧ 就業や職業能力開発の機会の提供により、女性の就業継続に向けた人材育成に取り組めます。

【将来の姿5】 本県の観光と県産品が多くの方に選ばれている

県内の観光地に国内外から多くの観光客が訪れています。(誇り)

【施策の基本的方向】

- ① 主体的・対話的な学びを実現するホープツーリズムや、本県の観光資源を活用した被災地域への観光誘客等を推進します。

また、オンライン・仮想空間の活用など、先駆的な技術を活用した新たな観光誘客に取り組むことで、安定的で継続的な需要を作り出し、地域観光の育成を図ります。

- ② 豊かな自然や歴史・伝統文化をいかした体験型プログラムや、震災を経験した「福島ならではの」のプログラムなど、新たなコンテンツの創出を図ります。

また、学校関係者や教育旅行関係者に対し、本県の状況や特徴について正確な情報発信を行い、教育旅行の誘客を推進します。(再掲)

- ③ 観光地域づくり法人(DMO)の形成・確立を支援し、福島を強みをつけた「稼げる」観光地域づくりを推進します。

また、持続可能な観光地域づくりを目指し、地域の人材育成を図ります。

- ④ 海外に向けた正確な情報発信や国ごとの需要に応じた観光プロモーションの展開、現地旅行関係者の招請などを実施し、本県への誘客を図ります。

さらに、外国人観光客の受入体制の整備やコンテンツに磨きをかけ、訪日リピーターの本県への誘客を図ります。

- ⑤ 外国人や高齢者、障がい者などの多様な観光客が楽しめる旅行しやすい環境を整備するため、ICTを活用した観光情報発信や案内表示等の多言語表示など観光地のバリアフリー化を推進し、観光客の満足度向上を図ります。

- ⑥ 県産品を輸出している国への輸出拡大や新たな輸出先となる国・地域の開拓に積極的に取り組みます。

また、海外バイヤーとの商談機会の提供など、県内事業者の海外展開を支援します。

- ⑦ 県産品の品質やおいしさなどの魅力を発信し、知名度やブランド力の向上を図るとともに、消費者から選ばれる商品開発を支援します。

また、伝統工芸・地場産業の維持・発展に向けた事業者の技術の継承を支

援し、人材育成や後継者の確保を図ります。

- ⑧ 福島空港の国内・国際定期路線、チャーター便の利用促進を図るとともに、空港のにぎわい創出や防災・減災機能の強化を図ります。

また、空港を活用した各種イベントや情報発信を積極的に実施し、にぎわい創出を図ります。